

鏡野町（旧富村）大地区再調査プロジェクト 報告書



2022年9月

岡山大学 学都おかやま共創本部

青尾謙・金料哲・高野宏・駄田井久・兵藤好美・本田恭子・加賀勝

目次

はじめに一本事業の概要	1
第1章 大地区の70年一概観.....	3
1-1. 70年間の変化	3
1-2. 70年間の変化をどう理解できるか	3
第2章 「村落調査」の変化と大地区調査の持つ意味	4
2-1. 「村落調査」の系譜	4
2-2. 村落調査の新たな可能性	5
第3章 山村におけるローカルな産業による付加価値創出の可能性	6
3-1. 旧富村並びに大地区における産業構造の変遷	6
3-2. 旧富村と大地区調査から学べること	7
第4章 大地区における「村の祭り」の変容	8
4-1. 大地区の「村の祭り」とその変遷.....	8
4-2. 「村の祭り」の変化と地域住民の関係	10
第5章 大地区における保健医療の変遷と健康課題	11
5-1. 大地区における健康・介護課題.....	11
5-2. 高齢化社会における健康・介護課題とその対応	13
第6章 大地区と旧富地域の現在一平成の大合併と地域運営組織に焦点をあてて.....	14
6-1. 旧富村地域における平成の大合併の影響と地域づくり協議会	14
6-2. 現状の課題と今後の展望	15
第7章 これからの山村の意味と大地区の将来	16
7-1. これからの山村の役割	16
7-2. これからの大地区	17
おわりに	18

はじめに—本事業の概要

岡山県を含む日本社会、特にいわゆる「限界集落」を含む地域コミュニティの今後を検討するにあたり、まずは戦後における地域コミュニティの変容と現状の課題を知ることが必須となる。

岡山大学では創学間もない時期（1950年代）に谷口澄夫（後に学長）らが「瀬戸内海総合研究会」の中心となって、農山漁村の詳細かつ分野横断的な村落総合調査（岡山・北池、下津井・田ノ浦、富（現鏡野町）・大）を実施している。また2018年以降、旧美作国10自治体等と包括連携協定を締結し、SDGsを軸とした協力を実施している。今般は岡山大学と橋本財団の共同事業（委託事業）として、3地域のうち鏡野町富村大地域を再調査し、戦後70年間の変化と現状の課題、今後の展望について把握しようとするものである。

本事業は岡山大学学都おかやま共創本部統括コーディネーター 加賀勝（社会連携担当上席副学長・教授）並びに青尾謙（大学院社会文化科学研究科准教授）を正副団長とし、金村哲教授（農村地理学）、高野宏准教授（文化地理学）、駄田井久准教授（農業経済学・資源管理学）、橋ヶ谷佳正特任教授（デザイン）、兵藤好美名誉教授（基礎看護学）、本田恭子准教授（農村社会学）他岡山大学の研究者並びに学生が調査に参加した。また学都おかやま共創本部（総務・企画部社会連携課）が事務を担当した。

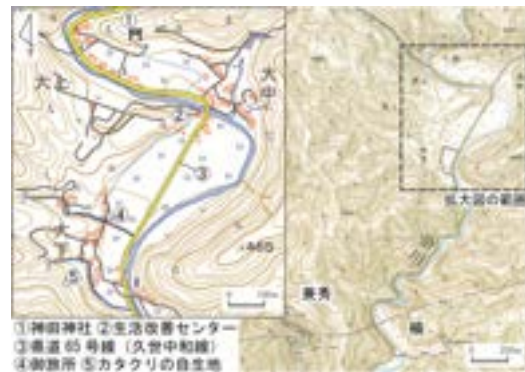
本調査では主にキーパーソンインタビュー（鏡野町役場、作州かがみの森林組合、ファーム登美、富ふるさと公社他）及び住民ライフヒストリー聞き取りを行い、追加的に文献・資料調査を行った。ただし2020年2月以降の新型コロナウイルス流行により、予定していた住民質問票調査と住民グループディスカッションは実施できず、代わりに一部をオンライン面談として実施した。調査期間は予定の2019年5月より2020年3月までを2度期間延長し、2022年9月までとした。

調査の成果物としては書籍『「山村の生活」再訪—岡山県北部・大地区の70年』（吉備人出版）を出版したほか、本調査書（日・英語）を作成した。

(写真)



1950年代の大地区（「山村の生活」より）



大地区およびその周辺の地形図



大地区の風景



2019年秋祭り



調査風景①



調査風景②

第1章 大地区の70年一概観

1-1. 70年間の変化

前回調査（1952年）時の大地区（当時は岡山県苫田郡富村大字大地区）は、総戸数47戸で総人口は約250人、66歳以上の人は25名（10%）であった。当時はエネルギー革命前の時代であり、大地区も薪炭や木材、ミツマタやアベマキ（コルクの代用となる樹皮）、コンニャク等、山からの豊かな収入を持っていた山村であった。大地区は比較的等質な構造と神社の祭礼、多様な相互扶助の仕組み（講・株・入会地や農作業等の共同作業である手間替え）により、強いつながりを持っていたことがわかる。

70年間の時間を経て、村の実態は大きく変わった。2019年に村に居住する人口は50名弱となり、過半数は65歳以上の高齢者である。道路インフラの整備によって交通が便利になり、買い物や医療・教育も地域外とつながるようになった半面で、村の小学校（分校）や商店は全て閉鎖された。村人の多くは外で勤めを持つようになり、時間がなくなったこともあって講や手間替えもなくなっている。2005年には旧富村は鏡野町と合併し、行政や農協の組織も変化している。一方で農業法人であるファーム登美や富ふるさと振興公社、富地域づくり協議会といった新たな組織や活動が存在しており、高齢化が進んだ村を支える役割を担っている。

1-2. 70年間の変化をどう理解できるか

こうした大地区の70年間による変化をどのように見ることができだろうか。大地区でも日本の農山村に典型的なように、高度成長期に若者が村を離れて都市部に移住していき、その若者たちは少数を除けば戻らなかった。一方で、道路と自動車の発達・普及により、村に住みながら近隣都市部で勤めを持ち、通勤することが可能となったため、中国地方の山地で見られた挙家離村は比較的少なく、人口を大きく減らしながらも、村としての営みを続けることができている。住民の日常生活も村で完結するものではなく、広域化（農村の都市化）している。

生業の面では、高度経済成長期に炭などの多様な収入源を失い、人工林（杉・桧）に特化していった結果、森林公社等の政策的支援も受けて1980年代頃までは「いい時期」を享受することができた。しかし木材価格が下落すると、地域を支える生業そのものを失ってしまったのである。農業は従来から自給的性質のもので、収入源として頼れるものではなかったため、大地区に残った住民は近郊都市に職を持つ第2種兼業農家として生きることになった。それも高齢化により限界に近付いており、外部の農業法人に多くをゆだねているのが現状である。

祭り等の地域の文化行事も多くは簡略化されているものの、依然として続いている。しか

し近年若い世代は教育等の理由から、都市部に移り住む傾向が強くなっている。70年前に比べて住民数で5分の1、世帯数で半分という人口減と高齢化は、大地区の存続そのものを危うくしている。一方で地域を支える行政も農協も合併で広域化しており、手厚くきめ細かな支援は期待できにくくなっている。こうした高齢化の進む地域では、今後も様々な生活課題が生じていき、それについて地域コミュニティと行政の双方のカバーできる範囲の間で間隙が生まれていく可能性がある。

今後の地域にとっては、大きく分けて以下のような解決すべき課題があると考えられる。

- i) 健康や人とのつながりといった、客観的・主観的なウェルビーイング（身体・精神・社会の良好な状態）をどう守っていくか
- ii) 村に住み続けながら、医療・介護・教育・買い物・移動等を含む多様なサービスにどうアクセスを担保していくか
- iii) 住民の生活を支える生業や収入をどのように確保していくか、特に地産地消的な産業や収入を地域でどう創出するか
- iv) これらの課題に対応していくために、行政、地域コミュニティ、地域内の組織、更には外部の大学や財団／NPO等の組織がどのように連携していけるか

こうした課題に答えていくことによって、現在の住民や新たに入ってくる住民も含めて、可能であれば地方に住みたいと思う人々にとっての満ち足りた生活を、現実のものとしてできることとなろう。

第2章 「村落調査」の変化と大地区調査の持つ意味

2-1. 「村落調査」の系譜

近代化を進めた明治以降の日本の学术界において、村落は一義的に統治の対象として関心を持たれ、それは植民地研究や民俗研究とも絡み合いながら続いていた。一方でアメリカは戦中・戦後に「敵を知る」ための日本研究に着手し、それが戦後も占領地統治や「近代化」のための、地域研究としての日本社会研究につながっていった。ミシガン大学の日本研究所はその一環として1950年に岡山分室を開設し、様々な専門の研究者による「総合村落調査」を実施した。その動きに呼応したのが、当時新設されたばかりの岡山大学の谷口澄夫助教授（のち学長）ら日本側の研究者であり、彼らはミシガン大学の調査に協力しながらフィールドワーク等の手法を学び、独自の農山漁村調査を実施した。大地区もその一つである。

ミシガン大学日本研究所が1955年に岡山を去り、学術が専門分化を強める中で、国内における学際的な「総合村落調査」は下火となっていく。しかし今日において、気候変動や格差・貧困等の多様な要素が連関した「複雑な問題」を考えるにあたって、学術においても多

様な分野にまたがる「統合研究」の必要が説かれている。また「統治者」やそれにつながる特権的な地位を享受する「研究者」による一方的な「調査研究」が倫理的な正当性を失っている一方で、地域や人々と「共に創る」研究のあり方を示すことが必要とされている。

2-2. 村落調査の新たな可能性

上記のような新しい形の学術研究や、国際的な意味を持つ日本研究を行っていくのに際して、総合的な視点を持ち、日本社会・経済やグローバルな構造の中に地域を位置づけていく村落調査は大きな可能性を秘めていると考える。今回の大地区再調査も、岡山県北の一地域という限られた場ではあるが、それを70年という日本社会の時間軸、そして日本や世界全体から見直し、発信する試みである。「近代化」が日本社会にもたらした変容や意味は何だったのかを一山村の視点から再現し、更に現状の大地区の姿を示し、そこに住む人たちの営為や想いを描き出すことにより、高齢化が進む人や地域の「ウェルビーイング」のありようへの示唆を得ることが目的である（図2-1）。



図2-1: 人や地域の「ウェルビーイング」の概念図

それを行う手法として、今日あらためて異なる専門分野の研究者が情報を共有し、互いの視点を交える「総合」調査を行うことで、地域全体としての姿を浮かび上がらせることができるものと期待される。また今回の再調査の中では、そういった地域の今後に何が求められるかを、地域の方々と一緒に考えていければと思う。今回、大地区の再調査のために住人と話していく中でも、古老の1人から「調査のための調査ならしないでほしい、この村がこの先どうやって生きていけるのかを一緒に考えてほしい」という発言があった。この方はこれまで地域の歴史や文化について調べ、多くの研究者の調査にも協力してきたが、その内容について「研究としては立派だが、村の役には立たない」と言い切られた。

この発言は、大地区再調査の研究者グループにとって大きな宿題として調査期間を通じてのしかかってくることとなった。限られた人数の研究者による断続的な調査で、村や地域に対する処方箋を書くことができるのか？それが『山村の生活』に見られるような「外部の研究者」による断定や、「こうすべき」という提案がその後の破綻につながることはないの

か？その迷いを常に感じながら調査を続けていった。

大地区再調査は、そのために各研究者が調査・分析だけでなく、「提言」も入れられる限りで入れようとしている。それは地域の方々が求める解決策には程遠いかも知れない。しかし少なくとも、地域や住民を「対象」として見る研究 (on village) から、「村のために」 (for village)、あるいは「村人と一緒に考える」研究 (with village) に踏み出そうという努力と捉えて頂ければ幸いである。

最後に、大地区の姿を示すことにより、日本の地方を含めた社会が、近代化や少子・高齢化の果てにどこにたどりつくことができるのか—それが経済成長の勢いも途絶え、人や地域の活力も失った荒廃した社会なのか、あるいは別の価値を軸として成り立つ「豊かな社会」となりうるのか、それを現すことが今回の再調査の大きな目的である。それは、「課題先進国」である日本から発信しうる新たな日本研究の一つのありようであろう。注意すべきは、その発信が世界に向けてなされるとしても、聞き手としての「世界」として欧米だけではなく、近隣のアジア諸国こそが最も関心を持つ聞き手として存在していることである。そうした聞き手に対して、日本社会を語っていく作業は、日本から世界やアジアに向けて開かれた共有であるのに留まらず、逆に世界やアジアの中に現在の日本を位置づけていく試みともなると考える。

第3章 山村におけるローカルな産業による付加価値創出の可能性

3-1. 旧富村並びに大地区における産業構造の変遷

1990年代以降に深刻化してきた中山間地における「ムラの空洞化」は、壮年人口の流出による「人の空洞化」や農地面積の縮小である「土地の空洞化」によって引き起こされている。その抑制のためには地域内での最低限の人口維持と地域資源の管理、あるいはローカルな産業による地域資源を活用した付加価値の創出が求められる。しかし農林業センサスのデータによれば、旧富村と大地区の農林業経営体の数が15年前に比べ5-6割程度と大きく減少しており、状況の深刻さがうかがえる。

第2次世界大戦後の旧富村の産業推移は1) 戦後～高度経済成長期の薪炭業、2) 1970年代～1990年代のシイタケ・繁殖牛飼育のような農林業、3) 1990年代以降の林業と村外への通勤勤務、の3段階に整理される。高度経済成長期以降、薪炭用の混交広葉樹から杉・ヒノキといった材木用の針葉樹に植林が行われ、富村内の森林植生が変化していった。現在林業を請け負う「山仕事グループ」が存在しており、作州かがみの森林組合とともに山仕事をを行っているが、伐採された木は主には真庭市内の原木市場で取引されており、付加価値の創出としては小さいものである。

大地区内にある森江製材所では、動力として水力を用いており、全国的にも非常に貴重な

存在である。現在の経営者である澤山静子氏の祖父にあたる1代目が1926年に操業を開始し、その後澤山氏の父にあたる2代目が動力を水車からタービン式に変更するなど、改良を行った。2代目の死去後には澤山氏が配偶者ととともに（農業のかたわら）製材所の経営を行ったが、現在では新たな作業を受けておらず、遠からず閉鎖する予定である。

3-2. 旧富村と大地区調査から学べること

上記では、岡山県鏡野町富村大地区を対象として地域内での付加価値創出の可能性を検討するために、戦後の地域内産業構造と非常にユニークな製材所の事例を調査した。

富村では、山林を地域資源として活用しながら、付加価値が創出されてきていた。高度経済成長期以前では、地域資源所有者である山主が原材料を供給→村内の労働資源により炭に加工→全国への炭販売の流れで付加価値が創出されてきた。この炭産業により蓄積された資金や人脈などが、国内でも早い時期でのシイタケ産業の展開につながったと推測される。1990年以降は、炭産業後に植林された針葉樹での林業が主産業になっている。この林業では、地域資源管理は山仕事グループが担っている。元炭焼き職人の多くが、山仕事グループのメンバーとして活躍しており、炭焼きで得たスキルやナレッジが活用されている。

大地区の森江製材所（図3-1）では、製材過程で出るものは、製材以外にもほぼ全て活用されている。例えば、大きな端材は型枠用資材、小さな端材はキャンプ場の薪など、おがくずは畑のマルチ（ウド栽培など）や畜産の敷き藁として利用、の様に木材資源のカスケード利用がされている。つまり、地域内で生産された樹木のカスケード利用により、最大限の付加価値を創出していると考えられる。更に、森江製材所では製材に用いる動力も水力利用であり、そのエネルギーを地域内で自給している。そのために、付加価値創出過程で地域外に流出していく部分が非常に小さく、富村大地区のような地域においては、理想的なシステムである。また、3代にわたり100年以上製材業を営んできており、原木丸太の目利きや製材加工の技術といった地域資源活用のスキル・ナレッジが蓄積されている。このスキル・ナレッジが地域資源活用による付加価値創出の原動力になっている。



図 3-1: 森江製材所全景

駄田井久撮影

一方で、森江製材所代表澤山静子氏は2004年の台風以降、製材所に動力を提供している水路において、大雨時にはすぐに増水、逆に少雨時にはすぐに渇水するといった、水量の不安定度が増加したと述べている。これは、台風により山林が大きな被害を受けて、荒れてきていることが要因であり、山林管理の重要性を澤山氏は指摘している。また、「山主がちゃんと手入れをしている山から出てくる材は品質が良い。木を見たら、山主が分かる。」とも述べている。この様に、森江製材所の施設やスキル・ナレッジを活用するためには、程度の良い地域資源の提供が不可欠である。

以上の事から、岡山県鏡野町富村大地区においては、ローカルな産業による付加価値創出には、1) 長期的なビジョンでの地域資源管理する主体、2) 地域資源に付加価値をつけるスキル・ナレッジ、3) 付加価値創出のエネルギーの地域内自給の3点が重要な役割を果たしたと考えられる。

現在、森江製材所には後継者がおらず、澤山静子氏は製材所の閉業を予定している。娘さんの手伝いのもとに、これまでに受けた依頼のための木を曳いているとのこととである。100年以上をかけて構築された地域資源活用システム消失の危機であり、筆者としては非常に寂しく残念である。おそらく、日本国内の中山間地域にも、同様の事例が多くあると考えられる。森江製材所の様な地域内のエネルギーを活用しながら地域資源への付加価値を創出しているシステムや経済主体を、地域社会維持の視点からの再評価が求められていると考えている。

第4章 大地区における「村の祭り」の変容

4-1. 大地区の「村の祭り」とその変遷

中山間地域の抱える多様な問題の中には、社会・経済的なもののみならず、地域の文化に関するものも含まれる。長らく地域住民の精神的な紐帯となってきた「村の祭り」、すなわち地域の氏神（鎮守）に対する祭礼行事ですら、その存続が危ぶまれている。

大地区には地区の全戸を氏子とする神田神社（明治時代に一村一社の方針に従い、それまで存在した大麻神社、五社神社等を合祀している）があり、氏子総代と毎年交代する頭屋（当屋とも）を中心に、各種の祭礼行事を行っている。現在、大地区で行われている「村の祭り」は、田植祭り、夏祭り、秋祭り、霜月祭り（甘酒祭り）の四つである。祭りのほかに、大地区全体で行う宗教的な行事として百万遍（数珠回し）が挙げられる。また、「村の祭り」に関連する祭礼として、神上げとシメ立てがある。前者は霜月祭りの後、神官が旧頭屋（3軒）の家で祝詞をあげて神を天に帰す儀式であり、後者は4月の上旬に新頭屋（3軒）の家で同じく神官が祝詞をあげて神を降ろす（頭屋に神を迎える）儀式である。いずれも大地区全体ではなく、頭屋を務める家での行事であるが、大地区の宗教的世界観を支える重要な儀式といえる。

11月3日の文化の日に開催される秋祭りでは、神田神社での祭典の後、神輿の各集落への渡御が行われるが、神輿はかつてのようにコシモリ（輿守）が担ぐのではなくトラクターで運んでいる（図4-1）。神輿が神社に戻ると片付けと神社拝殿での直会（寿司や刺身、仕出しのオードブルによる会食）となる。



図4-1: 秋祭り（2019年11月3日）の神輿渡御の様子

高野宏撮影

2019年度の霜月祭りは11月24日（日）に開催された。準備作業は朝から男女に分かれ、オリカケダル（折掛樽）と呼ばれる儀式用の酒器や神田神社、大麻神社、五社神社それぞれへの供物としてのイワシや赤飯・白米、あるいは振舞い用の甘酒や漬物等を準備する。霜月祭りでは神輿の渡御はなく、神田神社での祭典とト占（白米の入ったお櫃とカヤで作った箸を使って来年の作柄を占う行事）、そして3神社の頭屋渡しの儀式を行い、その後生活改善センターでの直会（図4-2）となる。



図4-2: 霜月祭り（2019年11月24日）直会の様子

高野宏撮影

4-2. 「村の祭り」の変化と地域住民の関係

こうした「村の祭り」を前回調査と比べた際に、神田神社の祭礼の構成について変化はなく、このことは、講や地区内の小祠に対する祭祀が縮小・消滅したことと対照的である。氏神に対する祭礼行事が、いかに大地区の地域住民の精神面、すなわち、地域アイデンティティという面において重要な意味をもってきたが理解されよう。

その一方で、神輿渡御の際の行列の構成や時間、あるいは霜月祭りの構成については相当な変化が見られ、いずれも簡略化・短縮されていることがわかる。また直会も各頭屋の自宅でなく、神社の拝殿や公共の場を使うようになっており、料理の内容も変化がみられる。

以上のように、大地区の「村の祭り」においては、およそ65年間にわたってその全体的な構成に変化はみられなかった。その一方で、準備状況も含め、それぞれの祭礼行事の内容や形式に目を向けると、かなりの変更が行われていることが理解できる。その多くは簡素化の方向に向かっているが、実のところ、それらは知らず知らずそのようになったのではなく、氏子総代を中心に地区住民たちが話し合っただけでそれらを決定してきたのである。

筆者（高野）は、2020年1月12日に生活改善センターで開かれた氏子総会（地区総会・初寄り合いと合同、各戸1名の条件で21名が出席）に立ち会う機会を得たが、そこでも神田神社の祭礼行事をめぐってさまざまな意見交換がなされた。たとえば、それまで夏祭りは曜日に関わらず7月14日と定められていた、しかしそれでは勤め人など参加しにくい人も多く、参加者が少ないということで、2020年以降は同日に近い日曜日に開催することになった。また、前年（2019年1月）の氏子総会で、頭屋の負担を減らす目的からお田植祭りと夏祭りの直会を無くすことを決め、2019年はその決定通りに実施した。しかし、「直会は神事の一部であり省略は宜しくない」との意見が出され、真剣な議論の末、2020年度は簡素なものではあるが飲料等を祭典の後に出すことが、この日の氏子総会を通じて決定された。もちろん、こうした変更はひとまずは「試み」として実施され、不都合があれば、皆でより適した方策を模索し、「村の祭り」の姿を新しくしていくのである。

このように、大地区においては祭礼行事のあり方について、地域住民間で積極的な議論がなされている。「村の祭り」の簡素化は地域文化の継承という意味では寂しく感じる向きもあろうかと思うが、同地区においては、その変更は地域住民が自分たちの生活状況に合わせて、自主的に選んだものであった。旧来と同じ方法で祭礼行事を維持していくとは、頭屋が果たしてきた役割の大きさをみればわかるように、ほとんど不可能なことであり、簡素化の決断は、自分たちが持ち伝えてきた「村の祭り」を持続させるための知恵でもある。

さらにいえば、祭礼行事の本質的な部分は残し、現代では余剰となったものを省くという形で簡素化が進められている。たとえば、娯楽の不足や飲酒環境の違い等から過剰ぎみであった飲食の場面（直会や神輿の渡御）は、今日的な状況に即してシンプルなものに改められた。オードブルのように、外部のサービスを利用して差し支えない部分は、頭屋や女性たち

の負担を減らすために改められた。それに対して、霜月祭りに見られるような特徴的な儀式、祭礼行事として中核的な部分は概ね以前のままの手順や形式を保っている。供物の一つであるイワシは入手が難しい年もあるが、直会の料理とは違って変更が難しい部分として認識されており、人々は入手が容易なサンマなどに変更することに大きな抵抗を示す。こうした取捨選択の状況を見ると、大地区における「村の祭り」の変化を単純に「簡素化」と表現することは必ずしも適切ではない。それは、変わりゆく地域社会に合わせた、地域住民による主体的な「最適化」「合理化」の過程とみるべきである。

なお、大地区では、地域の歴史に詳しい古老が中心となって、神田神社の由来や、一年間の各祭礼行事の意義および方法・手順を記した『神田神社祭祀要綱記』を2009年に作成し、各戸に配布している。こうした冊子は、貴重な記録として今後の行事執行の指針となるとともに、何がその祭礼行事の中核であることを示すことで「最適化」「合理化」の際の判断材料となりうる。大地区と同じく、人口減少や少子高齢化が進み、「村の祭り」の在り方を再考しなくてはならない地域は日本各地に存在する。将来に向けて地域住民相互に議論を尽くすこと、神社やその祭礼行事について詳細な解説を残しておく、こうした大地区での取り組みは、そうした地域にとって参考になる試みではないだろうか。

第5章 大地区における保健医療の変遷と健康課題

5-1. 大地区における健康・介護課題

大地区における前回の医学調査は、1952年に実施された。この時は戦後7年が経過したものの、日本全体がまだ混乱期にある中、感染症や性病の蔓延、食糧不足など、公衆衛生水準は低い状態にあり、大地区もまた例外ではなかったと推察される。前回調査においては人口構成、眼衛生状態、梅毒、口腔衛生状態、寄生虫卵保有率など、その他遺伝形質の調査が行われている。特筆すべきは、眼疾患トラコーマに関する綿密な調査(病型、時期、年代別)や梅毒に関する集団採血検査、寄生虫卵保有率調査が実施されていることである。第Ⅲ期における主要課題の一つは、急性・慢性感染症への対応であり、このような時代背景の中で、実施された調査だったことが伺える。ただし、当時「死に至る病」として恐れられていた結核に関する調査記録は見当たらない。

当時の大きな課題であった乳幼児死亡率や寄生虫は保健サービスの拡充や衛生の改善等の総合的な対策により、劇的な減少がみられる。また長く死因の第1位であった結核に代わり、1958年には脳血管疾患、悪性新生物(がん)、心疾患等が死因の1位から3位を占めるようになる。その結果として、保健医療行政の対象は生活習慣病対策へ移行していくことになる。1980年代以降は高齢化社会への対策が急務となり、1982年に老人保健法、2000年には介護保険法が整備された。一方で「2025年問題」と称される、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となり、国民の4分の1が後期高齢者となる社会の到来が懸

念されている。現在その対策として、医療・介護制度などの改革、地域包括ケアシステムの構築、人手不足対策への取り組みなどが急ぎ行われている。しかし、2025年まで残された時間は僅かとなっている。

大地区でも急速な高齢化が進んでおり、1952年には人口ピラミッドの裾野（1-10歳）は61名と、安定した「富士山型」を示していたのに対して、2019年には高齢化率が54.1%となり、人口構造が「壺型」というより「ボルト」に近い逆三角形となっている（図5-1）。

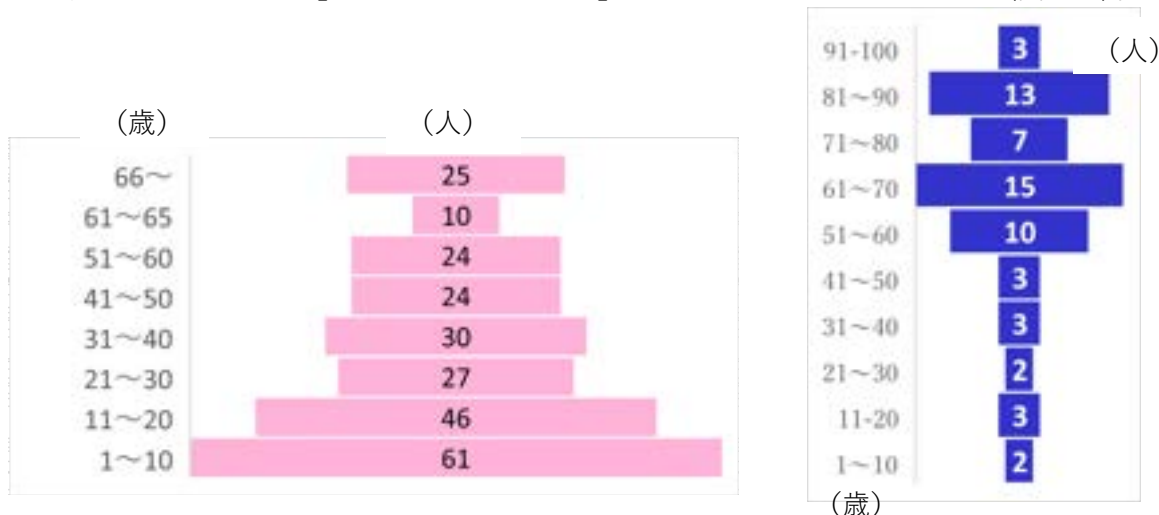


図5-1: 大地区における人口分布 (左: 1952年, 右: 2019年) 大地区人口データより作成

大地区における保健・医療を国民健康保険被保険者の受診疾患から見ていくと、受診が最も多かった疾患は高血圧であり、続いて脂質異常症、その他の神経系の疾患、関節症、胃炎および十二指腸炎の順であった。健康課題では、脳卒中、高血圧などが大きな問題となっている。また、山間部に居住している場合は、下肢への障害が問題となっている（図5-2）。

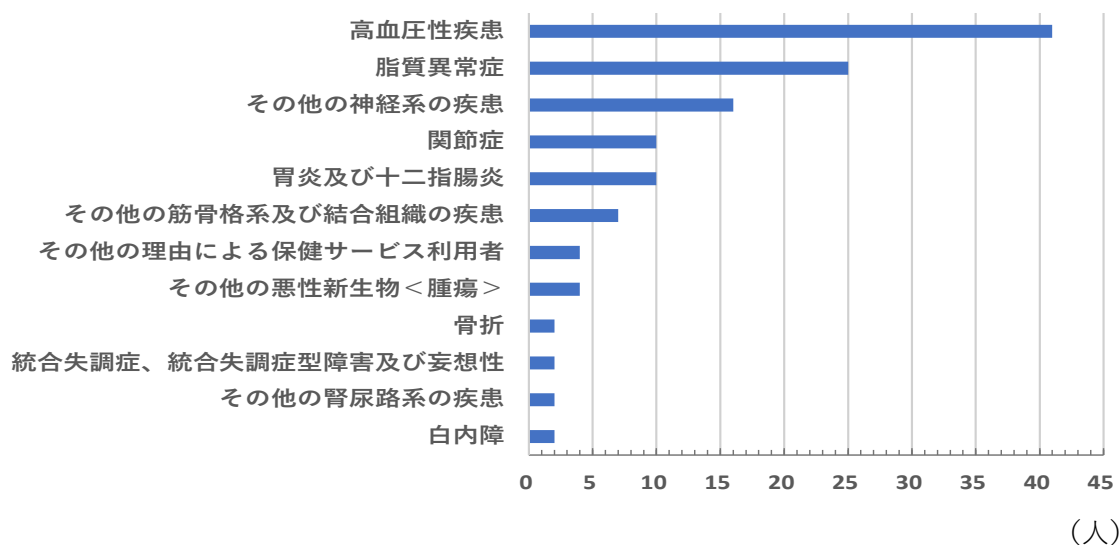


図5-2: 大地区における2020年度外来受診状況 (国民健康保険被保険者) 富地域外来データより作成

戦後から富地区の医療は、農村診療所において地元の医師等により支えられてきた。現在、

大地区の住民が利用する医療機関として、鏡野町国民健康保険病院（以降、鏡野町立病院と略）、真庭市の医療機関、富地域内の診療所がある。病院は鏡野町や津山市にあり、主な通院先は真庭もしくは診療所となっている。なお、通院の方法として福祉バスが運行されているものの、高齢者の中には、受診を我慢する人もいるとのことである。診療所や医療機関の維持に課題がある中で、データを多職種で共有するシステム「バイタルリンク」の導入なども試みられている（現在は稼働停止）。地域でのサロン活動による体操等も、実施している。

介護サービスについては、介護保険制度導入から20年を経過し、受入れに対する抵抗感もだいぶ薄れてきている。現在は社会福祉協議会等による鏡野町地域包括支援センターでの筋トレ・脳トレ教室、富福祉センターでのデイサービス（週3回）等が行われている。またヘルパー、診療所の訪問等の活用により、自宅で支援を受けることも可能になっているが、介護人材等の限界があり、十分なサービス内容を提供するには制約がある。大地区では介護保険制度による要支援・要介護認定者5名のうち、在宅サービス利用1名、施設入所2名となっており、残り2名はサービス未利用である。富にはグループホームが1カ所あるが、自宅で介護が継続できなくなると津山や真庭の他施設に入所することになることが多い。

豪雪地帯になる富地域（大地区を含む）の高齢者からの相談として、雪が多い冬の間のみ施設を利用したいというニーズがある。しかしながら、鏡野町にはケアハウスやニーズに応える施設がなく、やむを得ず津山市内や小規模多機能な施設を、3ヶ月紹介するケースもあるとのことである。

5-2. 高齢化社会における健康・介護課題とその対応

日本の保健医療水準は、環境や食生活・栄養状態の改善、医療技術の進歩および治療薬の開発等により、飛躍的に向上した。その結果、平均寿命は世界でもトップクラスとなり、70年前と較べ20歳近く平均寿命が延びた。しかしながら、この結果を私たちは手放しに喜ばなくなってきている。日本の高齢化は、今後ますます進むことが予想されており、「2025年問題」は喫緊の課題となっている。高齢化の主な要因として 1. 年齢階級別死亡率の低下による65歳以上人口の増加、2. 少子化の進行による若年人口の減少が挙げられる。中でも 1) 医療、2) 社会保障、3) 介護に関する問題の増大が、危惧されている。

超高齢社会の進行と共に、日本の各地で集落からの人口流出が続き、過疎化が進んでいる。人口減少と高齢化は、まず地方において顕著になり、地域コミュニティや生活基盤の崩壊・消滅の危機という形として現れてくる。人口の50%が65歳を超えた集落は「限界集落」と呼ばれ、様々な面で集落の維持が限界に達すると言われている。ただ現在は「限界集落」ではなく、「基礎的条件の厳しい集落」、「維持の困難な集落」という表現に変わってきている。総務省の発表によれば、過疎地域の集落数は63,237集落、集落人口は10,357,584人、過疎地域の1集落当たりの平均人口は約164人であると報告されている。この70年間における大地区人口分布の変容は著しく、2019年の高齢化率は既に54.1%に達している。私たちが

日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模のうえに成り立つ。必要な人口規模を割り込む場合には、生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関など）において、サービス産業の撤退が進むと言われており、今後のサービスの低下が案じられる。

今回の調査を通して、大地区では1) 民間事業による商品の販売店舗や在宅介護を支えるヘルパー派遣等の縮小や撤退、2) 自治体や 公共の交通・保健・医療・介護サービスにおける利用者の僅少や減少に伴う事業継続の限界、3) 車が運転できないことによる通院や生活上の困難、4) 受診や介護保険利用に対する世間体や家族への遠慮などによる活用の躊躇など、生活の営みや医療・介護に関して、多くの課題を抱えていることが明らかになった。

しかし一方では、これらの厳しい課題に対応すべく、自治体や地域のコミュニティおよび専門職員などが、それぞれ共同・連携しながら協議し、懸命に地域を支える取り組みを行っている状況が浮かび上がってきた。なお職員は、介護保険制度ができたことで、以前と比べて福祉サービスが充実してきたことを実感しながらも、細かい情報までは共有できていないことを課題、と捉えていることが明らかになった。人口減少と高齢化は、解決の糸口が見えにくい難しい問題であり、今こそ、持続可能な高齢者支援体制の在り方を改めて問い直し、実態を踏まえた将来ビジョンの提示が求められている。

その対策の一つとして、自治体（市区町村）が責任主体となって、住民が住み慣れた地域で最期まで日常生活を送ることができるよう、地域の実情に応じて支援を提供する地域包括ケアの構築が期待されている。また、今は残念ながら稼働していないが、民間業者とタイアップした多職種連携情報共有システムや認知症患者の行方探索「SOS ネットワーク」などに見られる ICT（情報通信技術：Information and Communication Technology）や AI（人工知能：Artificial Intelligence）の活用実績は、大地区が直面している課題解決に向けて重要な施策となっており、今後、ますます必要になってくるものと思われる。

以上、「保健」・「医療」の制度化と日本社会の近代化が、大地区にもたらした変容や意味について検討してきた。特に、保健・医療制度としての国民皆保険制度や老人保健法および介護保険制度等の導入は、国民が安心して医療や介護サービスを受けるために重要かつ不可欠な制度であり、日本社会の近代化と共に、地区住民の生命と健康に大きな恩恵をもたらした。しかしながら一方で、大地区においては人口流出や出生率の減少に伴う人口減少、および超高齢社会の到来によってもたらされた過疎化が、地域における生活の営みに大きな障壁となっていることが明らかになった。今後、この課題に地域ぐるみでどう向き合っていくか、そして私たち一人一人にできることは何なのか、これらの探求と実践が、私たちに課せられている。

第 6 章 大地区と旧富地域の現在—平成の大合併と地域運営組織に焦点をあてて

6-1. 旧富村地域における平成の大合併の影響と地域づくり協議会

大地区を含む中山間地域の集落にとって、2000年代における最も大きな外部環境の変化は平成の大合併であろう。平成の大合併とは、1990年代末から2000年代前半にかけて、地方自治体の財政基盤の確立と地方分権の受け皿づくりを目的として進められた全国的な市町村の広域合併の動きを指す。合併準備段階と合併後に財政的な優遇措置が付与されたことにより、1999年以降、合併数は640件にのぼり、市町村数は3,232（1999年3月末時点）から1,730（2010年3月末時点）まで減少した。平成の大合併は、上述のとおり財政面でのメリットが大きい一方、合併自治体の周辺部への悪影響も指摘されている。

平成の大合併をきっかけに、広域化した自治体の補完・代替を意図して各地で設立されたのが地域運営組織である。地域運営組織（Region Management Organization：RMO）とは、過疎地域の生活機能を支える事業の実施主体を指し、地域住民によって設立され、合併前の旧市町村や小学校区などを範囲とするものが多い。

2000年代に富村は苫田郡内や津山広域圏、真庭市との合併など様々な合併の可能性を持ち、結果的には2005年に鏡野、富、奥津、上齋原の4町村による新鏡野町の誕生となった。合併後の行財政改革の結果、一部行政サービスの低下や住民の負担増につながる内容もあり、旧富村地区においては富振興センターが残ったものの、職員数は合併前の40名から2019年の5名まで減少している。富中学校は2016年に統合され、小学校も2022年度末をもって統合が決定している。富地域内のJA店舗も廃止され、ATMのみが残っている状態である。一方で、合併後に交通アクセスの改善等により、観光客が増えていると感じている住民もいる。

合併後の2010年より、鏡野町内では12の地域づくり協議会が設立された。これは鏡野町未来・希望基金事業に基づき各地域が5年間の地域づくり活動計画を立てて町に申請し、補助金を交付する制度であり、いわば要望型の地域づくりから提案型の地域づくりへの移行を意図したものであった。旧富村地域では1つの地域づくり協議会が存在し、第1期（2010-2014年度）と第2期（2015-2019年度）それぞれで約600万円の予算が交付されている。福祉・健康、イベント開催、環境美化等の多様な活動が実施されているものの、活動内容の固定化と行政の下請け的役割が指摘できる。また鏡野町役場（本庁）と協議会との対話の機会がないなど、行政とのパートナーシップに基づく住民主体の地域づくりという理想が実現しているとはいえない現状である。

6-2. 現状の課題と今後の展望

上記では、平成の大合併と地域運営組織をテーマに、大地区を含む旧富地域の現状を整理した。調査結果をふまえて、最後に2点指摘したい。

1点目は、周辺部での行政機能縮小に伴う自治体と住民の関係性の変化である。上記にて、行政の地域拠点である振興センターの機能縮小が合併後の最も大きな変化であり、このことが住民と行政のコミュニケーションの希薄化を引き起こしていることを指摘した。しか

し、振興センターの位置づけの変化からは、自治体と周辺部の住民との関係性の質的な変化もみてとれる。

合併直後は、振興センターが地域に関する意思決定を一定程度行える体制になっており、振興センターと本庁、議会が情報共有や意思疎通を行う機会も設けられていた。しかし、行財政改革の結果、現在の振興センターは単なる事務手続きの場となりつつある。つまり、自治体と周辺部の地域との関係性が、双方向から一方向へと変化しつつあると考えられるのである。既往の研究より、平成の大合併によって自治体と地域の関係性が双方向から一方向へ変わることによって、地域と行政とのパートナーシップが失われ、住民の自治意識の喪失や行政への協力に対する意欲の低下を引き起こすのみならず、資源管理コストや地域の合意形成コスト等の増大につながってしまうことが指摘されている。このように、周辺部での行政機能の縮小は、中長期的に自治体運営にも悪影響を及ぼす可能性がある。

2点目は、地域運営組織の現状に対する評価である。富地域の地域運営組織は行政主導で設立され、主なメンバーは「充て職」で動員され、行政の下請けとしての役割を担うにとどまっている。住民の主体的な地域づくりという理念に照らせば、この状況は改善されるべきである。これまでの研究では、1970年代からの長年に渡る地域住民の取り組みと行政の支援の結果、集落を超えた範囲での住民組織による地域自治が機能し、行政と対等のパートナーとしての関係を構築するに至った地域運営組織を報告している。この事例をふまえると、富地域においては、今後、広域的な地域自治に向けた住民の関心の喚起や地区との連携構築、行政によるサポートが課題となるだろう。しかし、深刻な人口減少と高齢化が地域運営組織の存続に悪影響を及ぼしていることも明らかとなった。つまり、地域には新たな活動に積極的に取り組むだけの余力がなく、既存の活動を続けるだけで精一杯である可能性が高い。地域運営組織に対する地域の消極的な対応は、住民自治のあるべき姿からすると望ましいとはいえないがたいものの、行政からのサポートが十分に得られないなかで、地域の厳しい現実をふまえた妥当な選択肢であり、ある意味合理的な対応といえるかもしれない。

第7章 これからの山村の意味と大地区の将来

7-1. これからの山村の役割

今後の世界が気候変動による食料生産の不安等、一層と不確実性を増していく中で、大地区を含めた山村、あるいはより広く農山漁村の役割も変わっていくように思える。それは文化・情緒的なノスタルジアを超えた現実的な食料・水源・生活基盤等の「安全保障」としての役割であり、またそれを担保する社会の「公共財」としての姿である。

食料や水源、あるいは木材等の資源供給の意義は、近年の食料価格の高騰にあって、もはや説明が不要とも言えるほど明確であろう。他国からの食料輸入に頼れないのであれば、縮小傾向にあるとはいえ依然多数の人口を抱える日本の住民の生存には食料自給率の向上が

欠かせない。中でも農業法人等によって大規模化・集約化した農業生産者に依るところが大きいものの、小規模農家や集落営農の役割も、特に農業の大規模化が困難な中山間地では依然として大きい。

また既に言われているように、森林や水田による水源涵養や災害防止機能、環境保全機能、あるいは地域が持つ自然資源や文化を観光や交流の中で活用していくことも社会にとって重要な役割を果たす。現状で3,500万人を超える東京圏に見られるように、極度に都市部に集中した人口は生活上のストレスも大きく、都会からの新規就農者や移住者、また近隣の鳥取県智頭町で行われている森林セラピーの取組等、都市部を離れて農山村での生活や交流による心身の幸福を求める人も少なからず存在する。

交通インフラや医療、福祉、教育等の生活上のセーフティネットの構築・維持を含め、農山漁村の維持には少なからぬコストが必要となる。また経済的に成り立つ産業の育成や、多様なスキルを持つ人材の誘致等の課題も存在する。しかしながら、こうした機能を持つ農山漁村を維持することは、個人や社会全体として、より心身ともに満ち足りた状態で幸せな「ウェルビーイング」な形に近づくためには必要なものであるように思える。そのような社会的合意に基づき、「公共財」として農山漁村を守り、活かしていくことが今後求められていくのではないだろうか。

7-2. これからの大地区

これからの大地区がどうなるのか、それは言うまでもなく第一義的には地域に住み、関わる人達の意思に委ねられることではあるが、幾つかの選択肢は見えるように思える。山地に囲まれた大地区は決して大規模農業に適しているとは言えない条件であるが、既に農地の集約はファーム登美、あるいは相対的に「若手」である農業者への貸与という形で進みつつある。あるいは近隣地域である真庭市北房の農業組合法人清藤では、水田を転用して果樹園とし、地域住民の共同出資による果物の店頭・通信販売やカフェの経営を行っている。こうした新たな取組が、今後移住者やUターン者も含めながら広がることが期待される。

更に林業についても、現在では山の維持管理はなされているものの、今後相続等によって所有者が変われば、特に村外に居住する所有者にとって維持は容易な事ではない。十分な知識や技能を持った住民がいる間に、所有や植林等の維持管理を含め、地域の森林組合や行政、林業に携わる地元企業等とともに、新たな経営の形態を模索していく必要がある。

また観光や再生可能エネルギー等の新たな地域産業の育成による雇用の創造も急務であり、それによって新たな住民が地域に入ってくることが期待される。医療や福祉、教育といった生活上のセーフティネットの維持も、特に高齢化が進む地域で住民が最後まで自立して、尊厳を持って暮らせるためには必須であり、そのための通信・交通インフラやモビリティ、更にはITを活用した新たなサービスやコミュニケーションで住民を支えていく方法を考えていく必要がある。

おわりに

本調査は（公財）橋本財団様のご厚意により調査期間を 2 度にわたり延長していただいたにも関わらず、期間中に新型コロナウイルスの流行が終了しなかったこともあり、当初予定していた調査活動を全て実施することができなかったことは、調査団として慙愧の念に堪えない。

一方で調査にご協力を頂いた大地区の皆様、あるいは鏡野町や地域の関係者の皆様にはあつく御礼を申し上げたい。またこの厳しい制約下で実際の調査を担当された岡山大学の研究者や学生、並びにそれを支えてくれた事務職員の各位にも御礼を申し上げるものである。そして調査の進捗がはかばかしくない中で暖かく見守り、ご支援を頂いた橋本財団の橋本理事長ほか皆様には本当に御礼の言葉もない。

そして調査を通じて大地区の皆様のお話を伺い、地域を歩く中で我々も多くを学ばせて頂いた。中でも森江俊文さん、難波悦延さん、大長増久さんらには何度もお話を伺い、地域のことについて多くをお教えいただいた。コロナ流行の合間を縫って大長さんに学生とともに山の中を案内して頂き、林業の昔についてお話を伺ったことは忘れられない思い出である。調査に関わった私たちそれぞれが、お話を伺ったお一人ずつの地域に関する知識や知恵、思いを感じながら、人にとって何が「幸せ」と言えるのかをあらためて考える機会を頂いたように思う。

中でも岡山大学を卒業し、大地区にあった富小学校興基分校の教員として赴任され、その地に嫁がれた森江（旧姓：深田）弘子さんにお会いできたことは、70 年前の調査以来の岡山大学と大地区の深いご縁を感じるものであった。分校は僻地教育のための岡山大学附属小学校の研究指定校となっており、弘子さんは在学中に大地区を訪れたことを契機として着任し、40 年間で教員として勤められた。当時は教育活動の一環として、先生が学童をお風呂に入れるようなこともあったという。現在は大地区でご夫君の俊文さん（地域の歴史・文化の研究者であり、本調査の主要な協力者でもある）、息子さんご夫婦と孫たちに囲まれて生活されており、インタビューした学生に対して「できるだけ最後まで地区に住みたい。・・・地区が再び人が入ってくるように策を講じられるよう、岡山大学のこの研究を活かしてほしい」と言っておられた（図 8-1）。



図 8-1: 学生に話す森江弘子さん

我々は弘子さんや他の住民の方々のご期待にどれだけ応えられたでしょうか、まことに心もとない限りである。しかし我々は 70 年前の先達の情熱や労力、そして地域の皆様のご厚情に支えられ、一つの地域の 70 年にわたる「定点観測」という、学術的にも数少ない貴重な知見を得る機会を与えられた。それを今後の岡山大学の SDGs 達成への取組や研究、更には地域や人の「ウェルビーイング」を実現するための提言活動等に活かしていければと思う。重ねて本調査に関わった皆様に御礼を申し上げ、本調査の振り返りとしたい。

鏡野町（旧富村）大地区再調査プロジェクト 報告書

2022 年 9 月

岡山大学 学都おかやま共創本部

〒700-8530 岡山市北区津島中 1-1-1

※本報告書の見解は岡山大学を代表するものではありません。
